

京都市告示第 2 2 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により、次のとおり法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定する
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和 7 年 6 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社QUON（代表取締役 西村 親生）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府向日市森本町天神森 6 番地の 5 3

3 事業所の名称

相談支援事業所くおん

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院内河原町 3 番地 2 サクシード吉祥院 1 0 0 号室

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和 7 年 6 月 1 日

7 事業所番号

2 6 3 0 5 8 1 7 7 1

（保健福祉局障害保健福祉推進室）